

令和 3 年度岐阜県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
岐阜県

3. 事業の実施状況

令和3年度岐阜県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

II 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 142 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進を効果的に実施するためには、地域の在宅医療・介護の実情を正確に把握した上で、その地域の実情や課題に応じた施策を実施する必要がある。	
アウトカム指標	訪問診療を実施する医療機関数 477 (H30年) → 550 (R3年)	
事業の内容 (当初計画)	関係者事業者団体を構成員とした会議を開催し、県の施策の実施にあたっての意見交換、目標に対して県の事業が効果的に行われているかの検証、効果的に事業を実施するための方策についての検討を行う。 ○在宅医療連携推進会議部会 (県単位) 構成員：医療・介護関係団体 (13 団体)、 市町村代表 (1 市) 他 ○圏域別会議 (5 圏域) 構成員：市町村行政、地域医師会等医療・介護関係団体	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議・研究会の開催数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療連携推進会議部会：1 回 圏域別研究会：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を実施する医療機関数 477 (H30年) → 466 (R3年) ・「24 時間対応が負担」「医師の年齢的な要因」等の課題がある。在宅医療に取り組む意思のある人材の育成、医療機関	

	間の連携及び訪問看護事業所等との連携を推進する。
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の現状に則した施策を県が実施しているが、医療関係団体及び介護関係団体から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 第7期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 かかりつけ薬剤師・薬局在宅医療体制整備事業	【総事業費】 3,304 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県薬剤師会）	
事業の期間	令和3年8月17日～令和4年3月15日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。	
	アウトカム指標	在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成26年8月1日現在） → 300 薬局（令和3年度）
事業の内容（当初計画）	次の研修を実施するとともに、地域包括ケア会議等の機会に在宅医療に係る薬局の役割について、医療・介護関係者等の理解促進を図る。 ・薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的として、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修 ・入退院時の情報共有の強化及び連携体制の構築を図るため、薬局薬剤師と病院薬剤師が連携し、退院時カンファレンス等への参加や多職種との連携に必要な知識や技能を習得する研修 ・在宅訪問経験の少ない薬剤師が経験豊富な薬剤師と同行訪問する実践形式の研修 また、残薬対策の取組みを促進し、在宅における残薬解消に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数 120人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 157人（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成26年8月）→ 337 薬局（令和4年11月）	

	<p>(1) 事業の有効性 薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力や、退院時共同指導に参加するために必要な知識を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要な研修器材が事前に調達されており、研修事業の概要についての検討会も開催し実施に向けた準備を進めることにより、研修事業を円滑かつ迅速に進めることができたものとする。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業	【総事業費】 8,083 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（医療法人、社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	強度行動障がいのある方への支援は、行動の激しさから、本人や周囲（家族・支援者）が怪我をしたり、障がい者虐待に繋がったりする可能性が高い。そのため、状態が悪化した緊急時に医療的処置を行うことのできる医療機関の確保及び、福祉関係者との連携体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療拠点施設の入院受け入れ件数 6件（H27年度）→7件（R3年度） 福祉支援拠点の相談対応ケース数 13件（H27年度）→25件（R3年度）
事業の内容（当初計画）	強度行動障がいのある方の緊急時の受け入れを行う医療支援拠点と、医療と福祉を繋ぐコーディネート機能を持つ福祉支援拠点を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 医療拠点施設の設置数 0か所（H26年度）→1か所（R3年度） 福祉支援拠点の設置数 0か所（H26年度）→1か所（R3年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 医療拠点施設の設置数 1か所（R3年度） 福祉支援拠点の設置数 1か所（R3年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療拠点施設の入院受け入れ件数 6件（H27年度）→11件（R3年度末） 福祉支援拠点の相談対応ケース数 13件（H27年度）→31件（R3年度末） <p>（1）事業の有効性 強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、関係機関と連携し、必要な在宅サービスに繋げる地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	既に発達障がいについて知識・対応スキルを持つ事業所、医療機関に委託することにより、既存のノウハウ及び関係機関とのネットワークを生かしながら事業を実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 がん在宅緩和地域連携推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、木沢記念病院、中濃厚生病院、県立多治見病院、高山赤十字病院）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅療養体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等の連携を強化し、がん患者の在宅療養が円滑に移行できる体制を構築・推進することが必要。	
	アウトカム指標	がん患者の在宅死亡割合 15.2%（H26年）→増加（R3年）
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院のケアコーディネーター等を中心とした連携体制を構築し、在宅療養を見据えた退院調整を行うことにより、拠点病院と在宅療養を支える地域の医療機関が連携して、患者へ切れ目のない緩和ケアを提供し、以て、がん患者の療養の質を高める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん緩和ケアコーディネーターの設置 6機関（H30年度）→8機関（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	がん緩和ケアコーディネーター 8機関で設置 がん診療連携拠点病院にがん緩和ケアコーディネーターを設置することで、拠点病院と地域の医療機関等の連携が促進し、がん患者の在宅療養にかかる支援が円滑に実施でき、療養の質の向上につながる。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関間の連携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターの役割が大きいことや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業をがん診療連携拠点病院で実施することにより、がん患者に携わる地域の関係機関との連絡調整が円滑に実施され、圏域単位の連携体制構築の一助となっている。今後も事業を継続する中で各圏域の取組みを共有し、在宅緩和ケアのさらなる推進が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 心臓リハビリテーションネットワーク事業	【総事業費】 3,053 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 岐阜心臓リハビリテーションネットワーク	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	心疾患は、急性期、回復期のみではなく、退院後、在宅療養期において再発防止のため、医療機関及び訪問リハビリ機関との連携による基礎疾患・危険因子の管理、在宅療養・運動療養の支援や治療中断の防止が重要であり、ネットワーク体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標	虚血性心疾患の年齢調整死亡率 男性 30.6、女性 11.2 (H27) → 男性 26.4 以下、女性 10.0 以下 (R5) (R3 年度 男性 27.8 以下、女性は 10.4 以下)
事業の内容 (当初計画)	退院後の在宅療養期における再発防止のため、岐阜圏域において構築されつつある地域連携クリティカルパスの運用や認定トレーナーの養成等のネットワーク体制を岐阜圏域以外他圏域へ拡大するための会議を開催し、県民公開講座、リーフレット等による県民への啓発を図る。また、他圏域へ拡大するに当たり、各保健所は関係機関との調整等について連携する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	心臓リハビリテーションのネットワークが構築された圏域 1 圏域 (H30) → 5 圏域 (R5) (R3 3 圏域)	
アウトプット指標 (達成値)	心臓リハビリテーションのネットワークが構築された圏域 1 圏域 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・虚血性心疾患の年齢調整死亡率 →人口動態統計特殊報告における令和3年都道府県別年齢調整死亡率の公表は令和6年以降であり、評価指標は得られない。 代替的な指標として、地域連携クリティカルパスに参加している医療機関 令和2年度：12施設 → 令和3年度：18施設	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>循環器医療の専門家を中心とした多職種間のネットワークの構築により、急性期の救急医療から回復期を通じて治療とリハビリテーションを行うことが重要である心疾患の患者に対し質の高い医療の確保等が期待できることから有効性は高い。</p> <p>新型コロナウイルスの影響でトレーナーの認定トレーナー講習会や会議の開催を断念している影響で、当初の予定通りに進捗していないが、地域連携パスの作成や県民への啓発等に務めている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>循環器医療専門家を中心とする NPO 法人岐阜心臓リハビリテーションネットワーク(CR-GNet)への補助事業とすることで、多くの心疾患患者の治療経験に基づいた、リハビリテーションプログラムの開発と普及が効率的にできる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業	【総事業費】 6,141 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（岐阜県看護協会） (2) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等 (3) 岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標	N I C U等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R3年度末）
事業の内容（当初計画）	(1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 重症心身障がいに特化した支援センターによる相談窓口の運営、家族同士の交流の場である家族交流会の開催、ウェブページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する指導・研修事業等を実施。 (2) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 重度障がい児者の在宅移行に不可欠なレスパイトの拡充に向け、人工呼吸器や気管切開、経管栄養、頻回の痰吸引など、特に医療依存度が高い方の利便性向上の取組み等受入れに対する支援を実施。 (3) 支援機関相互のネットワークの構築 支援機関で構成する連絡・協議の場を設置し、レスパイトの課題、優良事例の共有や、災害に伴う長期停電時等の人工呼吸器装着児などへの対応体制等の検討を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障がい児者家族交流会延べ参加者数 0人（H25年度末）→ 2,200人（R3年度末）	
アウトプット指標（達成値）	障がい児者家族交流会延べ参加者数 2,010人（令和3年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：N I C U等長期入院児（6ヶ月以上）数 ・7人（H25年度末）→ 0人（R3年度末） (1) 事業の有効性 1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営	

・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談業務や家族交流会等を開催したところ、相談件数等は年々増加傾向にあり、「みらい」の活動を今後も継続してほしいとのニーズもある。

2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援

・家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサービスの受け皿の確保が図られた。

3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営

・重度障がい児者を対象とした短期入所事業所等によるネットワーク会議を開催し、各事業所の受入や課題について共有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築とレスパイトサービスの向上が図られている。

なお、障がい児者家族交流会の開催は、本来であれば5回以上開催するが、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度はオンラインによる1回のみで開催となった。

今後の対策として、検温、消毒、距離の確保、換気等新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、対面・オンラインのハイブリッド方式での開催により、参加人数の増加を図っていく。

（2）事業の効率性

1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営

・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。

2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援

・医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とすることで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となっている。

	<p>3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会することで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業	【総事業費】 7,674 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（岐阜県看護協会） (2) 岐阜県（岐阜県理学療法士会） (3) 岐阜県（登録研修機関） (4) 岐阜県及び重度障がい児者を受け入れる福祉事業所 (5) 岐阜県（岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方対応できる人材等在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標	N I C U等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R3年度末）
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 重症心身障がい児者看護人材育成研修の実施 重度障がい児者の在宅医療に対応できる看護人材を育成するため、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施。</p> <p>(2) 小児リハビリ専門研修の実施 重度障がい児者の在宅医療に対応できる理学療法士等を育成するため、小児リハビリに関する専門研修を実施。</p> <p>(3) 喀痰吸引等研修に対する支援 重度障がい児者の在宅医療を支援できる介護職員の育成を促進するため、基本研修受講料無料化や実地研修受講料の一部補助を実施。</p> <p>(4) 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 訪問診療や訪問看護等の新規参入者への支援に向けた精通者によるオーダーメイド型の個別指導研修や、通所型福祉事業所の介護力向上に対する支援等を実施。</p> <p>(5) 訪問看護師向け人材育成 重度障がい児者の在宅医療に対応できる訪問看護師を育成するため、訪問看護ステーションに所属する看護師等への研修を実施。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障がい児者医療研修延べ受講者数 0人（H25年度末）→ 1,600人（R3年度末）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障がい児者医療研修延べ受講者数 0人（H25年度末）→ 1,735人（R3年度末）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数</p> <ul style="list-style-type: none"> 7人（H25年度末）→ 0人（R3年度末） <p>（1）事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施することで、実際の受入れに対応できる即戦力の育成が図られた。 小児リハビリ専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる理学療法士等の育成の為に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を対象に、障がい児者リハビリの基本手技である小児リハビリに関する専門研修を実施することで、重度障がい児者のリハビリに対応できる理学療法士等の育成が図られた。 喀痰吸引等研修に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化を実施したところ、数多くの受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。 実地研修に要する受講費用の一部補助については、実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としており、受講拡大が期待されている。 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れる福祉事業所の介護職員を対象に、リハビリや口腔ケア等の指導を行う理学療法士等を招へいし、実際のケアを通じて日常でもできるケアを習得することにより、介護職員の介護力の向上が図られた。 訪問看護師向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい児者の在宅医療に対応できる訪問看護師を育成するため、訪問看護ステーションに所属する看護師等への研修を実施し、医療的ケアが必要な重度障がい児者の利用に対

応できる訪問看護人材の育成が図られた。

(2) 事業の効率性

1. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施

- ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる看護師育成を目的としていることから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。

2. 小児リハビリ専門研修の実施

- ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる理学療法士の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の実情に精通した岐阜県理学療法士会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できる。

3. 喀痰吸引等研修に対する支援

- ・基本研修の実務に関しては、これに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。
- ・実地研修の受講費用の補助に関しては、今後、上記基本研修の実施による実地研修の受講者数の増加が見込まれることから継続実施が必要となるため、効率的な実施に努めていく。

4. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成

- ・福祉事業所に対して理学療法士等の招へいに要する経費の一部を補助することで、福祉事業所の介護職員が実際のケアを通じて理学療法士等から直接指導を受けることができ、効率的に介護力の向上が図られた。
- ・重度障がい児者のケアや福祉制度に知見がない事業所に対して新たに支援を始めてもらう際には、各事業所の個別の課題に対応した実践的な研修の実施が必要となることから、本事業の継続実施の必要性は高く、今後も効率的な実施に努めていく。

5. 訪問看護師向け人材育成

- ・本事業は、重度障がい児者の在宅医療に対応できる訪問看護師の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の訪問看護に精通した訪問看護事業所を始めとして県内の多くの訪問看護事業所が所属している岐阜県訪問看護ステ

	ーション連絡協議会への委託とすることで、研修の企画、周知についても迅速かつ効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 1,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
アウトカム指標	NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R3年度末）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 小児在宅医療研究会の開催 医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会して課題や情報を共有しつつ、相互に理解を深め顔の見える関係を構築する場として、小児在宅医療研究会を開催。</p> <p>(2) 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 障がい児者医療に関心を持つ医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参集し、幅広い見地から障がい児者支援への理解を深める場として公開連続講座を開催。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	岐阜県小児在宅医療研究会延べ参加者数 196人（H25年度末）→ 3,000人（R3年度末）	
アウトプット指標（達成値）	岐阜県小児在宅医療研究会延べ参加人数 3,271人（令和3年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 ・ 7人（H25年度末）→ 0人（R3年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催 ・ 岐阜県小児在宅医療研究会を兼ねて第7回東海三県小児在宅医療研究会をオンライン形式により開催し、東海三県で障がい児者支援に携わる関係者等計502人の参加者があり、今後の継続が期待されている。</p> <p>2. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 ・ 年間計3回の公開連続講座を動画サイトでの配信形式で開催したところ、延べ1,525回の再生と多数の受講者が参加されており、今後の継続が期待されている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参加する研究会の検討にあたり、小児在宅医療教育支援センター等の医師等や県が交流会等で収集した家族の意見も反映させることができ、実情にあったテーマ設定を効率的に検討できた。 <p>2. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対して希望テーマに関するアンケート調査を実施したことで、受講者である県内支援機関の生の声を集約しながらニーズの高いテーマ設定を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 発達障がい診療支援促進事業	【総事業費】 11,448 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障がいの認知度の高まりとともに、診断やカウンセリングを目的に医療機関を受診する人が増加している。身近な医療機関での診察機会を確保するとともに、統合失調症やうつ病等の二次障害を未然に防ぐため、診療待機期間における医療相談体制を整備する等の在宅支援体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標	発達障がい児者専門外来等診療件数 16,347人（H25年度）→28,500人（R3年度）
事業の内容（当初計画）	発達障がい専門外来設置医療機関へ補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発達障がい専門外来の設置数 6か所（H28年度）→10か所（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	発達障がい専門外来の設置数 10か所（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児者専門外来等診療件数 16,347人（H25年度）→29,850人（R3年度） <p>（1）事業の有効性 県内5圏域の発達障がいの専門外来を設置する医療機関に指定することにより、発達障がい児者が身近な地域で専門的な支援を受けることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内5圏域に専門外来を設置することにより、発達障がい児者が身近な地域で専門的な診療を受けることを可能とし、各医療機関における初診までの待機日数の軽減、より多くの診療、発達障がいの早期発見に寄与する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,345 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県歯科医師会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、歯科医療機関での受診が困難な在宅療養者の増加が予想されることから、在宅歯科医療提供体制の充実が必要。	
	アウトカム指標	歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 664 機関（H30年9月） → 680 機関（R3年度）
事業の内容（当初計画）	地域間における調整等の広域調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援等の機能を担う在宅歯科医療連携室を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療人材育成研修受講者数の増加 193 名（H30年度 延べ人数） → 200 名（R3年度 延べ人数）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療人材育成研修受講者数 91 人 (R3年度 延べ人数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 664（H30年9月）→ 648（R4年12月）</p> <p>・単独医師の割合が高い歯科診療所における、外来と訪問の時間配分が困難といった課題がある。医療機関同士の連携強化を図るための在宅歯科医療人材育成研修、在宅歯科医療に対応できる歯科衛生士の確保、資質向上を図る研修会等を開催する。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療を受ける患者及び家族等の相談窓口としてニーズに速やかに対応するほか、医科・介護等との多職種との連携調整を行い、県内の在宅歯科医療体制の整備を推進する。 R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受講者数が伸び悩んだ。研修受講方法の多様化により、研修の受講者数の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の在宅歯科医療体制を整備するためには、専門的</p>	

	な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野の団体とのネットワークを有している県歯科医師会と連携して事業を進める事が効率的である。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅療養あんしん病床登録事業	【総事業費】 1,576 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するには、患者が安心して在宅で療養できるサポート体制の整備が必要であり、病状が悪化時等には受診及び入院がスムーズにできるシステムを構築することで、患者やその家族が在宅療養を選択しやすい環境を整えることが求められている。	
	アウトカム指標	在宅療養あんしん病床登録事業登録患者数 487人（H30年度） → 700人（R3年度）
事業の内容（当初計画）	在宅で療養している高齢者を対象に、あらかじめかかりつけ医を通して入院を希望する病院等の情報登録を実施し、登録病院と連携をとることで、病状悪化時にスムーズに受診や入院ができる体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	あんしん病床登録事業医療機関数 77（H30年度） → 100（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	後方支援体制の整備により、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減し、在宅医療実施機関の増加を図る。 あんしん病床登録事業医療機関数 76（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養あんしん病床登録事業登録患者数 487人（H30年度） → 736人（R3年度） （1）事業の有効性 在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。 登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。 R3年度は新たに受入医療機関として登録を促す周知等が十分にできなかったため、登録事業医療機関の目標数に及ばなかった。後方支援体制の整備により、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減し、在宅医療実施機関の増加を図る。 （2）事業の効率性 在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時	

	のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制の整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 がん在宅緩和ケア専門人材育成事業	【総事業費】 1,914 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（（一社）岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がん看護やがん在宅緩和ケアに関するニーズは今後一層高まると考える。当県では地域特性に応じた体制整備や直接ケアを行う訪問事業者等の資質向上が課題であり、地域に合わせたがん緩和ケアの連携体制を構築・推進することが必要である。	
	アウトカム指標	在宅がん医療総合診療を行う医療機関の増加 193ヶ所（H28年）→増加（R3年）
事業の内容（当初計画）	がん専門看護師を講師に活用し、訪問看護師を始めとした多職種を対象に緩和ケアに関する知識と技術を学ぶ研修会を開催し、従事者の資質向上及び横の繋がり・連携強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	圏域別研修会の開催：年2回	
アウトプット指標（達成値）	・緩和ケアに携わる医師、薬剤師、看護師等を対象に在宅緩和ケアに関する高度な知識と技術を学ぶ研修会を開催 R3年度は研修を2医療圏で3回実施 研修会を開催することにより、高度な知識と技術を有する従事者を育成し、在宅緩和ケア体制の強化を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅がん医療総合診療を行う医療機関の増加 193ヶ所（H28年）→216ヶ所（R3年） （1）事業の有効性 当事業の実施により、がんの在宅緩和ケアに関する高度な知識と技術を有する医療従事者の育成、資質向上につながっており、がん患者等の在宅療養の質の向上が図られている。 （2）事業の効率性 研修は、各地域のがん在宅緩和ケアに従事する医療従事者の顔の見える関係づくりにも役立っており、在宅緩和ケアの連携体制の強化につながっている。今後は研修での学びが地域での活動にどのように活かされているか等の検討が必要である。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護体制充実強化支援事業	【総事業費】 6,743 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、訪問看護体制が不十分な地域における訪問看護体制の充実、訪問看護ステーションの支援が必要となる。	
	アウトカム指標	訪問看護ステーション(サテライトを含む)のある市町村の増加 36 (H29年度) → 42 (R3年度)
事業の内容 (当初計画)	訪問看護コールセンターの運営による小規模訪問看護ステーション等への支援及び新人訪問看護師の技術向上を目的とした教育カリキュラム検討等の支援を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新たに設立した訪問看護ステーション数 11	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護が提供される地域の拡充を図る。 新たに設立された訪問看護ステーション数 16	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション(サテライトを含む)のある市町村の増加 36 (H29年度) → 36 (R3年度)</p> <p>・訪問看護を行う人材確保、24時間体制への対応等の課題がある。事業所への研修や新規開設の相談を行うなど、ステーションが存在しない中濃及び飛騨圏域の事業所支援を強化する。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所に対する研修や相談受付、病院看護師や介護関係者の訪問看護への同行研修等により、訪問看護事業所の抱える経営及び人材確保といった課題に対して支援し、新たな事業所の開設や事業所の継続に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護師に対する研修とともに、病院看護師、介護関係者への研修を行うことで、訪問看護事業所経営における幅広い課題に対し効率よく対策を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 理学療法士等人材育成研修事業	【総事業費】 822 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県リハビリテーション協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、在宅医療・介護分野において、理学療法士等のリハビリテーション専門職の果たす役割の重要性が高まりつつあることから、リハビリテーション専門職の在宅医療・介護における専門的知識の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標	要介護認定者数の増加率の低下 1.71%（H30年）→ 1.63%（R3年）
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを推進するためのリーダー研修会の開催や、訪問リハビリテーションの実務者研修会などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加 200人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 146人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定者数の増加率の低下 1.71%（H30年）→ 1.43%（R3年）</p> <p>（1）事業の有効性 理学療法士等へのリハビリテーションの在宅医療・介護に必要な知識・技術を習得するための研修や、情報共有等を行うことにより、地域包括ケアシステムの中で多職種と協働し、リハビリテーションを提供できる人材を育成することができた。</p> <p>R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修会の参加者数が伸び悩んだ。研修受講方法の多様化により、研修の参加者数の増加を図り、リハビリテーションと在宅医療・介護の知識を有する人材を育成し、増加し続ける要介護認定者数の増加率の低下を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 リハビリテーション専門職3職種が合同で研修会を開催することで、幅広く人材育成を進められるほか、他の職種を理解し、多職種で地域を支えるための基盤づくりができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療人材育成事業	【総事業費】 4,232 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化がますます進む中、療養や介護を必要としながら最後まで居宅で過ごしたいと希望する患者に対応するため、地域における質の高い在宅医療提供体制構築の推進が必要。	
	アウトカム指標	訪問診療を実施する医療機関数 477（H30年）→550（R3年）
事業の内容（当初計画）	在宅医療を実施する医師の育成・確保及び在宅医療に必要な知識や、在宅における終末期医療技術向上のため医師をはじめとした医療従事者向けの実践的研修及び医療・介護連携を図るための多職種を対象とした研修等の実施により資質向上を図り、在宅医療提供体制構築を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的研修 受講者数 14名（研修内容を後日県医師会 HP 内に配信） （R2年）→20名（R3年） ・多職種研修 受講者数 延べ298名（R1年） →延べ400名（R3年） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅医療に必要な知識や、在宅における終末期医療技術向上のため医師をはじめとした医療従事者向けのポータブル超音波画像診断装置の実践的研修、多職種を対象とした連携強化研修を開催した。また、医師向け教材「在宅医療ことはじめ 上級実践編」を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的研修 受講者数 9名（R3年） コロナのため少人数で実施し、併せて動画配信も行った。 ・多職種研修 延べ417名（R3年） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を実施する医療機関数 477（H30年）→466（R3年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「24時間対応が負担」「医師の年齢的な要因」等の課題が 	

	<p>ある。在宅医療に取り組む意思のある人材の育成、医療機関間の連携及び訪問看護事業所等との連携を推進する。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医を対象に、在宅医療に関する専門疾患、緩和ケア、看取り等、在宅医療を実践するための知識を学ぶ研修を実施した他、在宅医療の将来を担う医療関係の学生を対象に、在宅医療・介護の現場を学ぶ現場実習を実施して、在宅医療特有の問題対応について理解を深めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会の規模を縮小したため受講者数が目標に及ばなかった。今後、実践的な研修を対面形式で開催することや、多職種で学ぶ機会を増やすことで参加者数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医の育成及び医師間相互の連携体制を効果的に実施するため、在宅医療提供体制の充実を図るとともに、在宅医療に関する専門疾患の知識習得、対応についての理解が深まり、在宅医療を実施する医師の質向上が見込まれる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療連携強化事業	【総事業費】 4,376 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、在宅医療・介護が適切に受けられる体制整備や医療・介護の連携が求められる。	
	アウトカム指標	訪問診療を実施する医療機関数 477（H30年）→550（R3年）
事業の内容（当初計画）	在宅医療相談窓口による医療・介護関係者等への在宅医療に関する相談支援、地域医師会等が取り組む在宅医療と介護連携による提供体制の推進支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療サポート窓口」（在宅医療・介護連携推進コーディネーターへの後方支援）相談件数 70件（R1年）→100件（R3年） ・病診、診診又は多職種における連携体制構築のための検討支援 4件（R1年）→5件（R3年） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療サポート窓口」相談件数 184件（R3年） ・病診、診診又は多職種における連携体制構築のための検討支援 2件（R3年） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を実施する医療機関数 477（H30年）→466（R3年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「24時間対応が負担」「医師の年齢的な要因」等の課題がある。在宅医療に取り組む意思のある人材の育成、医療機関間の連携及び訪問看護事業所等との連携を推進する。 <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療関係者だけでなく、介護従事者や地域包括支援センター等の職員の在宅医療に関する知識、技術が向上し、在宅医療・介護連携機能の一層の強化を図ることができた。</p> <p>多職種における連携体制構築のための支援は、新型コロナウ</p>	

	<p>ウイルス感染症の影響で件数が減少した。今後、地域で構築された多職種連携体制や病診・診診連携体制の普及支援に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>患者や利用者の状態に応じて必要なサービスを適切に提供できるよう、地域医療、介護及び福祉系ケアマネ等、医介連携に携わる人を対象に研修を行うことで、いわゆる4つの場面における多職種連携の必要性に対し効果的に習得できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 退院支援ルール策定事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏東部	
事業の実施主体	岐阜県（恵那市医師会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のない在宅医療・介護を提供するためには、入院患者が在宅療養生活に移行する際の退院支援ルールを医療圏内で統一し、退院支援もれを防ぐ必要がある。	
	アウトカム指標	・統一した退院支援ルール運用病院数 22（R2年度）→ 40（R3年度）
事業の内容（当初計画）	入院医療機関及び在宅医療・介護提供機関の多職種により、退院支援に必要な情報共有方法（患者情報提供開始時期・提供方法・様式等）や退院前カンファレンスの開催要件（患者の状況・参加者等）等を統一し、運用を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールを統一した医療機関 2（R2年度）→ 3（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールを統一した医療圏域 2（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：統一した退院支援ルール運用病院数 22（R2年度）→ 22（R3年度）</p> <p>・現状として、地区単位による連携や運用がなされている地域もあり、特に2次医療圏域単位でのルール化が進んでいない。先行導入圏域での活用状況や広域的はルール化の必要性等を再度検討し、地域の実情に応じて働きかけていく。</p> <p>（1）事業の有効性 退院支援ルールの統一化により、切れ目のない在宅医療の提供ができる。 現状として、地区単位による連携や運用がなされている地域もあり、特に2次医療圏域単位でのルール化が進んでいない。 先行導入圏域での活用状況や広域的はルール化の必要性等を再度検討し、地域の実情に応じて働きかけていく。</p> <p>（2）事業の効率性 広域的な二次医療圏域単位で大尉支援ルールを策定することにより、効率性が担保される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 退院支援担当者養成研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院困難な患者に対し、切れ目のない在宅医療・介護提供するためには、入院医療機関と在宅関係者が連携・支援し、円滑な在宅療養生活移行を図る必要がある。	
	アウトカム指標	・退院支援を実施した件数 3,127/月（R2年度） → 3,300/月（R3年度）
事業の内容（当初計画）	入院医療機関において退院困難者の退院支援を行う看護師等を要請するため、必要な知識及び技術習得を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援担当者を配置する医療機関数 54（R2年度） → 57（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援担当者を配置する医療機関数 60（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院支援を実施した件数 3,127/月（R2年度） → 4,216/月（R3年度） （1）事業の有効性 養成研修は、県内各圏域の医療機関から病院看護師を中心に参加があり、勤務先での研修伝達等を行っている。 （2）事業の効率性 医療機関の看護師以外に社会福祉士など福祉職からの参加も募り、講義、グループワーク及び事例検討会を行った後、事後評価や事業の修正を行っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域高齢者のフレイル予防事業	【総事業費】 3,918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県栄養士会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援のニーズは今後一層高まるため、栄養管理体制を構築し、在宅療養者の栄養管理を行うとともに、高齢者の低栄養・フレイル予防を推進することは、医療・介護費の抑制に極めて重要である。	
	アウトカム指標	低栄養傾向（高齢者）の増加の抑制 20.6%（H28） → 22%以下（R4）（R3 21.8%以下） R3年度に実施予定であった調査について、新型コロナウイルス感染症により延期としたため評価指標を得られなかった。
事業の内容（当初計画）	地域高齢者の長期的な自立への支援と介護予防を図り、在宅医療を推進するとともに、地域の栄養管理を支える人材を育成する。また、地域の配食事業者や関係機関等と連携し、高齢者の栄養管理体制を構築するための連携会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成講座：10回／年 ・栄養講座：30回／年 ・地域の配食事業者等との連携会議：二次医療圏ごとに1回／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成講座：令和3年度 10回（258名） フレイル予防のための簡単レシピの作成（1,000部）し、関係機関へ配布 ・栄養講座：令和3年度 29回（319名） ・地域の配食事業者等との連携会議：令和3年度 5回（109名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養傾向（高齢者）の増加の抑制 →R3年度に実施予定であった調査について、新型コロナウイルス感染症により延期としたため評価指標を得られなかった。 <p>代替的な指標として、フレイル予防の普及啓発ツールを活用した栄養に係る事業を実施する市町村の状況（取組実施率） 29.3%（R2） → 40.5%（R3）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>栄養講座については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から開催を見合わせる機関があったことから、達成には至らなかったものの、啓発媒体を作成配布し、知識の普及に努めた。栄養・食生活に関する専門的な知識を有する管理栄養士による高齢者の栄養管理体制の構築や、フレイル予防が推進されることにより、地域に住む高齢者の長期的な自立への支援や介護予防を図ることができる。</p> <p>また、地域の栄養管理を支える人材を育成することにより、継続的な支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>管理栄養士が、地域住民の生活の場で栄養ケアを実践するための組織である栄養ケア・ステーションを運営する岐阜県栄養士会に委託することで、効率的に事業を展開することができる。</p> <p>また、栄養ケア・ステーションは地域密着型の拠点を有し、認定ケア・ステーションの統括を行っていることから、地域等の課題に柔軟に対応することができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 死亡診断及び死体検案推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	死亡診断書又は死体検案書の適正な作成が行える医師を育成することで、県内において在宅看取りや死亡診断・死体検案が行える体制を強化する。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅看取りや死体検案を行う医師のスキルアップ 在宅死亡率の増加 R1 24.1%→R3 25.0%
事業の内容（当初計画）	在宅看取りにおける死亡診断や死体検案を適切に行える医師の人材育成を目的とした研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県内の死亡診断及び死体検案の現状、実態を調査、研究し、研修を実施するための事業計画策定 地域医師等を対象に死体検案等に関する基礎的知識・技能の習得を目的とした研修会開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 受講者数 50名	
アウトプット指標（達成値）	研修会 受講者数 97名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 R1：24.1% → R3：29.9%	
	（1）事業の有効性 地域医師等を対象に死体検案等に関する基礎的知識・技能の習得を目的とした研修会を開催することで、死因究明等に係る医師等の人材育成、資質の向上を図ることができている。 （2）事業の効率性 死亡診断・死体検案に関する専門知識を持ち、県内医師に対して、適正かつ効果的に指導を実施してきたノウハウと実績を持つ医師会に委託することで、事業の効率化を図る。	
その他	令和3年度実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 研究会（フローチャート作成ワーキンググループ） 	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅オンライン診療設備整備事業	【総事業費】 979 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療においては、へき地や中山間地域における医療資源が少ないことから往診・訪問診療の負担が課題となっており、オンライン診療がその解消手段として期待されているところである。 しかし、オンライン診療は「対面診療に比して得られる情報が少ない」という医療の質に関わる問題と、「高齢者等は情報通信機器への対応が困難」という技術的な問題がある。 このため、看護師がタブレットを持ってオンライン診療に立ち会うことで、情報通信機器の操作補助だけでなく、患者の身体状況を正確に把握することが可能となる。	
	アウトカム指標	・訪問看護師が立ち会うオンライン診療件数 0件（令和2年）→ 10件（令和3年度）
事業の内容（当初計画）	在宅医療においてオンライン診療の推進を図るため、訪問看護師が、在宅医療におけるオンライン診療に立ち合い、診療の補助を行うために必要なタブレットを、訪問看護ステーションが購入する費用に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	タブレットの整備補助を受けた訪問看護ステーション 0件（令和2年度）→ 10件（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	タブレットの整備補助を受けた訪問看護ステーション 3件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護師が立ち会うオンライン診療件数 0件（R2年度）→0件（R3年度） ・連携医療機関からオンライン診療に伴う診療補助行為の指示等の実績がなかった。医療機関等に対して、オンライン診療の実施状況等の実情、課題等を把握のうえ、訪問看護ステーションとの連携について働きかけていく。	
	（1）事業の有効性 オンライン診療は、情報通信機器を通して患者の診察及び診断を行えることから、特にへき地や中山間地域に	

	<p>おける患者の通院と医師の訪問診療等の負担軽減の両面から効果が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンライン診療は「対面診療に比して得られる情報が少ない」という医療の質に関わる問題と、「高齢者等は情報通信機器への対応が困難」という技術的な問題がある。</p> <p>このため、看護師がタブレットを持ってオンライン診療に立ち会うことで、情報通信機器の操作補助だけでなく、患者の身体状況を正確に把握することが可能となる。</p>
その他	

Ⅲ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 へき地医師研修支援事業	【総事業費】 40千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>現行の医療体制を維持するためには、新規医師の確保だけでなく、離職防止が不可欠だが、へき地診療所に新たに赴任する医師は少なく、また赴任しても離職してしまうこともある。その背景として、医師側の、へき地では思うようなキャリアアップができないのではないかと懸念があることから、へき地診療所で勤務する医師のキャリアアップを支援する必要がある。</p>	
	アウトカム指標	常勤医師の勤務するへき地診療所数 37か所（H29年度）→維持（R5年度）（R3年度37か所）
事業の内容（当初計画）	へき地診療所の医師が勤務しながらキャリアアップできるよう、学会や研修会への参加を支援する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 11人	
アウトプット指標（達成値）	<p>へき地医療に従事する医師（県及びへき地医療支援センター派遣医師を除く）は絶えず都市部の勤務医と比較して症例検討等の機会が少ないことを危惧しており、医師が学会等へ参加しやすい環境を整備することで勤務医師の確保を図る。</p> <p>研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 2人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37か所（H29年度）→37か所（R3年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの影響によりへき地勤務医師を対象とした研修が中止となったことから、アウトプット指標は未達成となった。令和4年度は達成される見込みである。</p> <p>新型コロナウイルスにより中止となった研修会・学会もあるが、参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域</p>	

	<p>医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元還元されている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療支援センター運営事業（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）	【総事業費】 26,240 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師育成・確保コンソーシアム	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師偏在指標においても医師少数県に該当し、県内5医療圏中2医療圏が医師少数区域となっており、医師不足、医師の地域偏在は深刻な状態となっている。</p> <p>医師の定着・確保を推進するためには、県内の病院で勤務すれば自身の成長（キャリアアップ）に繋がると実感できる指導・医師育成体制を構築することが必要である。</p>	
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）（227.6人（R3））
事業の内容（当初計画）	<p>○初期臨床研修医の教育研修事業 知識・技術向上のための初期臨床研修医等を対象としたセミナーや、県内病院における指導体制強化のための研修会を開催。</p> <p>○専攻医等のキャリアアップ及び医師派遣事業 個人に合わせたキャリアパスを作成するとともに、医師不足圏域の勤務に際しては、必要に応じ指導医を派遣。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 39人 ・キャリア形成プログラムの作成数 39人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合 100% 	
アウトプット指標（達成値）	<p>個人に合わせたキャリアパスによる配置調整（派遣）により、医師のキャリアアップと医師不足の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：164名 ・キャリア形成プログラムの作成数：164名 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合：100% 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、岐阜県研修医マッチング数 125人（募集定員192人中）（R2） →134名（募集定員203人中）（R3）</p> <p>マッチングの実数とともに、マッチング率（マッチング数/募集定員）も61.6%（R2）→69.8%（R3）へ上昇している。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 へき地医療従事者マインド養成事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部市町村委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>へき地医療体制の維持・充実には、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、へき地においては、専門医ではなく総合的な診療能力を持った医師が必要であり、早い段階からへき地への志向を持った医師を養成する必要がある。</p>	
	アウトカム指標	常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（H29 年度）→ 維持（R5 年度）（R3 年度 37 か所）
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象としたへき地医療を体験する研修会を開催。 ・県のへき地・地域医療に関心を持ってもらうため、県出身の自治医科大学大学生や岐阜大学医学部地域枠学生等を対象とした講座を開催。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・講座の開催回数 5 回以上 ・研修会・講座の参加者数 80 名以上 	
アウトプット指標（達成値）	<p>へき地医療の現場を直に体験してもらうことで、将来のへき地勤務を希望する医師を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・講座の開催回数 2 回 ・研修会・講座の参加者数 111 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（H29 年度）→ 37 か所（R3 年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、高校生・大学生を対象とした講座が中止となったことからアウトプット指標が未達成となった。令和4年度は達成される見込みである。</p> <p>新型コロナウイルスにより講座を中止としたが、研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（地域医療振興会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くのへき地を有する本県においては、へき地医療体制の維持・充実のため、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、卒業後に県内（へき地）に定着する医師の増加を図るには、医学生の時点から地域医療への理解を深めてもらう必要がある。	
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）（227.6人（R3））
事業の内容（当初計画）	岐阜県の地域医療に理解のある医学生を増やすことで将来県内に定着する医師数を増やす。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者 10人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者 7名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、岐阜県研修医マッチング数 125人（募集定員192人中）（R2） →134名（募集定員203人中）（R3）</p> <p>マッチングの実数とともに、マッチング率（マッチング数/募集定員）も61.6%（R2）→69.8%（R3）へ上昇している。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの影響を鑑み、事業周知を県内1大学のみとしたことが影響していると考えられる。また、セミナー参加を予定した学生からの辞退も数名あり、アウトプット指標未達成となった。</p> <p>今後についてはチラシ等による全国的な周知を行い、県内だけでなく、県外学生の参加者を増やしていく。</p>	

	<p>7名の医学生が参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 広域的へき地医療体制支援事業	【総事業費】 1,580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。 一人の医師に過重の負担がかかることによって医師の疲弊や離職につながることもあることから、市町村域を超え、複数の医師で複数の地域を支える取組みが必要である。	
	アウトカム指標	常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所 (H29 年度) → 維持 (R5 年度) (R3 年度 37 か所)
事業の内容 (当初計画)	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営 (センター化) に必要な医師の移動に関する経費等に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 広域的体制を構築する市町村数 3	
アウトプット指標 (達成値)	広域的なへき地医療機関を運営し、診療所間で医師を融通し合うことにより、医師の負担軽減が図られ、安定的なへき地医療体制の確保と医師の離職防止につながることを期待される。 ・ 広域的体制を構築する市町村数 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所 (H29 年度) → 37 か所 (R3 年度) (1) 事業の有効性 市町村域を越えて広域的にへき地医療機関の運営を行うセンター化には時間を要するため、アウトプット指標が目標値を下回る。今後も広域体制を構築する市町村を増やすため支援していく。 市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できた。長期的観点から支援していく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 へき地医療支援機構医師確保事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（市町村、独立行政法人）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特にへき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>へき地医療体制の維持及び充実には、へき地勤務医師の確保が喫緊の課題であるが、市町村単独での医師確保は困難であるため、広域的なへき地医療支援事業の企画調整を行う必要がある。</p>	
	アウトカム指標	常勤医師の勤務するへき地診療所数 37か所（H29年度）→ 維持（R5年度）（R3年度37か所）
事業の内容（当初計画）	へき地医療支援機構は、医学生の意識啓発事業や、へき地勤務医師に対する研修やキャリア形成支援など、広域的なへき地医療支援の企画調整を行う。また、医師招へいのための県外医師向けマッチング会や医療機関見学ツアー等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地勤務医師研修会開催回数：2回以上 県外医師マッチング会開催回数：1回以上	
アウトプット指標（達成値）	代診医派遣や医師の招へい事業等を行うことにより、へき地医療体制の維持を図る。 へき地勤務医師研修会開催回数：1回 県外医師マッチング会開催回数：0回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 へき地に勤務する医師と医学生に対して研修を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 新型コロナウイルス拡大防止の観点からWEBで開催した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 16,780 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備支援、各圏域の中核病院から派遣される医師数の増加、医師の地域偏在の緩和が求められている。</p>	
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）（227.6人（R3））
事業の内容（当初計画）	各5圏域における中核病院等が、中山間・へき地医療を支えるため、医師等を中山間・へき地の医療機関（へき地診療所を除く）に派遣し、診療支援を行う場合に必要となる人件費等に対し補助し、医師の地域偏在の緩和を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣される医師数 16人以上	
アウトプット指標（達成値）	中山間へき地医療を支援することで、地域における医師不足の解消を図る。 派遣される医師数 11人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、医師派遣日数 406日（R2）→358日（R3）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>アウトプット指標の目標値に比べ達成値が大きく下回っているのは、派遣先医療機関からの派遣要請が減ったため、今後も派遣先医療機関の要望に応じて医師派遣を実施していく。一方、中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。今後も</p>	

	<p>派遣元の中核病院を支援し、中山間・へき地の医療機関の要望に合わせ医師派遣を強化していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業	【総事業費】 487 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、県内すべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。へき地の医療体制を維持するため、へき地における医療従事者の負担を軽減する必要がある。</p>	
	アウトカム指標	<p>常勤医師の勤務するへき地診療所数 37か所（H29年度）→ 維持（R5年度）（R3年度37か所）</p>
事業の内容（当初計画）	<p>へき地医療における医療従事者の移動の手段を確保し、及び当該移動に係る負担の軽減を図るため、へき地診療所を設置する市町村が行う医療従事者移動用自動車の整備に係る事業に要する経費に対し、補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度を利用するへき地医療機関数 1	
アウトプット指標（達成値）	<p>広範囲においてへき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。 制度を利用するへき地医療機関数 1</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37か所（H29年度）→37か所（R3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた自動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p>	
その他		

IV 障がい児者医療・福祉体制の強化

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 発達障がい医療支援人材育成・確保事業	【総事業費】 9,275 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分である。最新の発達障がいの病理や診断・治療の研究内容を踏まえた支援体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標	日本児童青年精神医学会認定医取得者数 2人（H27年度）→ 13人（R3年度）
事業の内容（当初計画）	再整備を経て平成27年9月から供用を開始した希望が丘こども医療福祉センター内に設置する「発達精神医学研究所」において、発達障がいの病理や診断・治療の研究を行い、その研究内容を踏まえた、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、医師・心理士・作業療法士等がチームとなり県内各地を巡回訪問するアウトリーチ型の相談・指導、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回訪問療育支援延べ実施回数 50回（R3年度末）	
アウトプット指標（達成値）	巡回訪問療育支援延べ実施回数 50回（R3年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：日本児童青年精神医学会認定医取得者数 2人（H27年度）→ 10人（R3年度末）</p> <p>認定医になる要件である「5年以上日本児童青年精神医学会の会員であること」を満たす医師の多くが既に認定医資格取得済であり、新たに認定医になる者がいなかった。</p> <p>今後は、現在5年の要件を満たさない医師が順次要件を満たすことから、当該医師に資格取得を促すことにより認定医の増加を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 常設化した児童精神科を有する県立希望が丘こども医療福</p>	

	<p>祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」の運用により、同センターが有するノウハウや研究成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育現場の支援体制の整備が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターにおいて本研究所を運営することで、上記センターが持つ充実したリハビリ機能との連携が可能となっている。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p>
その他	

V 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 1,395千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>研修医等の教育システムがない医療機関では、研修医・専攻医の受入が困難であることから、医師確保のためには、研修医等の教育システムの確立が必要である。</p>	
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）（227.6人（R3））
事業の内容（当初計画）	<p>初期臨床研修における地域医療研修プログラムの策定や岐阜県ブランドの研修体制を確立するための検討会を開催し、岐阜県内の地域医療研修の質の向上を図る。</p> <p>総合診療医の増加を図るため、総合診療に係る講演会の開催や関連学会への参加支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療研修検討会への参加医療機関数の増 90機関以上	
アウトプット指標（達成値）	<p>検討会への参加医療機関の増に伴い、教育ノウハウの共有が図られ、県全体の研修医・専攻医受入体制が強化される。</p> <p>地域医療研修検討会への参加医療機関数の増 0機関（R2年度）→12機関（R3年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、県内総合診療専門専門研修プログラム新規登録者数 2名（R2年度）→3名（R3年度）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標は、地域医療研修検討会の準備に時間を要しているため達成できなかった。R 4年度は事業が進展する見込みであり、参加医療機関も増える見込みである。</p> <p>地域医療研修検討会を開催し、各医療機関のプログラムのノウハウを共有するとともに地域医療研修プログラムを検討した。また、総合診療医のためセミナーを開催し、地域医療の質を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜大学構内の教室を利用し、多くの参加者が集まりやすく、施設使用料が発生しないように努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14,261 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（民間事業者）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、時間外受診の適正化を図る必要がある。	
	アウトカム指標	時間外受診をせずに済んだ相談対象者の割合 72.8%（R2年度1月）→ 75.0%（R3年度）
事業の内容（当初計画）	専門業者に委託し、夜間・休日（休日は24時間体制）に全国共通の「#8000」小児救急電話相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和3年度小児救急電話相談件数 15,000件程度	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度小児救急電話相談件数 10,012件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：時間外受診をせずに済んだ相談対象者の割合 72.8%（R2年度1月）→ 75.0%（R3年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平日夜間及び休日に電話相談窓口を設け、相談者に対し適切な助言を行っており、救急医療の適正利用がなされる。</p> <p>アウトプット指標が未達成となっていることについては、年度ごとの件数の推移等から、新型コロナウイルス感染症の影響により、救急相談を要する事象自体が減少したことによるものであると推測される。今後も引き続き、電話相談窓口の周知を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院の診療時間外に、県民が電話により適切な情報を得ることができる環境を整備している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児救急医療拠点病院運営費補助金	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	小児救急医療拠点病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平日のみならず、休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標	小児救急医療拠点病院数 4病院（R2年度） → 維持（R3年度）
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院へ運用に必要な経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金交付先医療機関 4病院（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内すべての2次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急医療拠点病院数 4病院（R2年度） → 4病院（R3年度）	
	<p>（1）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 三次周産期医療機関分娩体制臨時支援事業 費補助金	【総事業費】 33,904 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	三次周産期医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科医師が不足しており、地域の分娩体制を維持するため、三次周産期医療機関の産婦人科医師の確保が必要	
	アウトカム指標	三次周産期医療機関における分娩体制の維持 4医療機関（H26年度）→維持（R5年度末） （R3年度4医療機関）
事業の内容（当初計画）	分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため、他医療機関から常勤産婦人科指導医2名を招聘し、市町村とともに分娩体制の維持を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規確保常勤産婦人科指導医数 2人	
アウトプット指標（達成値）	新規確保常勤産婦人科指導医数 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：三次周産期医療機関における分娩体制の維持 4医療機関（H26年度）→4医療機関（維持）（R3年度） （1）事業の有効性 分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産婦人科医師を2名確保したことにより、圏域の分娩体制の維持が図られた。 （2）事業の効率性 市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したことにより、確実な医師確保ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 災害医療連携促進事業	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県では、2つの基幹災害拠点病院及び10の地域災害拠点病院を指定しているが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、基幹災害拠点病院を中心とした災害医療関係機関（DMAT、地域災害拠点病院、保健所、消防等）の連携機能の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標	DMATの整備状況 19チーム（H25年度）→ 34チーム（R3年度）
事業の内容（当初計画）	県内の災害医療関係機関の連携機能の強化を図るため、基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が実施する災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練の他、搬送から受入れまでのより高度な連携を図るための災害医療研修に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：44人以上（H28～R1の平均受講者数：43.8人）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延べ36人（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：DMATの整備状況 19チーム（H25年度）→ 34チーム（R3年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した研修を実施することにより、災害拠点病院、保健所、消防、DMAT等の連携強化が図られた。</p> <p>研修受講者数については、新規受講者の減少によるものであるため、今後は若手職員への受講を呼び掛ける等の工夫をしていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県の災害医療の中心的役割を担う基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が研修を実施することで、県内の災害拠点病院及び消防本部の協力が得られやすくなり、効率的に事</p>	

	業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 地域医療確保事業	【総事業費】 80,007 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村（一部事務組合を含む）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師偏在指標においても医師少数県に該当し、県内5医療圏中2医療圏が医師少数区域となっており、医師不足、医師の地域偏在は深刻な状態となっている。また、看護師等の医療スタッフの不足も深刻な問題である。</p> <p>偏在を解消するためには、各地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p>	
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）（227.6人（R3））
事業の内容（当初計画）	<p>主として医師、看護師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ソフト事業）に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する寄附講座事業 ・医学生・看護学生への修学資金貸与事業 ・医学生の地域医療実習 ・医療講演会の開催 など 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座事業数 5講座 ・医学生修学資金の貸与者 5名以上 ・看護学生修学資金の貸与者 40名以上 ・医学生の地域医療実習 1回以上 ・医療講演会 1回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座事業数 9講座 ・医学生修学資金の貸与者 5名 ・看護学生修学資金の貸与者 42名 ・医学生の地域医療実習 1回 ・医療講演会 1回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加	

	<p>三師調査を基にしており直近データは R2 時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、岐阜県研修医マッチング数 125 人（募集定員 192 人中）（R2） →134 名（募集定員 203 人中）（R3）</p> <p>マッチングの実数とともに、マッチング率（マッチング数/募集定員）も 61.6%（R2）→69.8%（R3）へ上昇している。</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師及び看護師の確保のため、市町村が主体となって行う地域の特性に応じた地域医療確保対策に係る事業に要する経費に対し、支援することにより、医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 専攻医確保対策事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師偏在指標においても医師少数県に該当し、県内5医療圏中2医療圏が医師少数区域となっており、医師不足、医師の地域偏在は深刻な状態となっている。</p> <p>医師確保のためには、専門医研修を行う専攻医を多く確保し、県内への定着を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）（227.6人（R3））
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修基幹施設が実施する、研修プログラム説明会の開催・出展経費への支援 ・ 医師不足圏域の基幹・連携施設が常勤指導医確保のために創設した手当への支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム説明会の開催：9診療科 指導医招聘手当支給医療機関：1	
アウトプット指標（達成値）	専門研修プログラムのPR及び指導医の確保により、県内で専門研修を行う専攻医数を増加させる。 研修プログラム説明会の開催：0診療科 指導医招聘手当支給医療機関：0	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、県内専攻医登録者数 112名（R2）⇒ 112名（R3）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、説明会の開催が難しかったことから、本事業を活用可能な説明会を開催する基幹施設がなく、プログラムの研修医への周知が進まず、県内専攻医登録者数は増加しなかったものと考えられる。通常時であれば、診療科のプログラム説明会に研修医が参加</p>	

	<p>し、専門研修プログラムのPRを行うことができ有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>説明会の開催にあたっては、単独で行うのではなく、診療科間・病院間で合同で行わる等、効率的に事業が実施されている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 145,028 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	分娩取扱機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たり医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に産科・産婦人科医療施設従事医師数が全国平均を下回っていることから、分娩に携わる産科医、助産師、新生児医療担当医等の不足及び地域偏在の解消を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数（手当支給医師数）227人（R2年）→ 維持（R3年度） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数15.22人（R2年）→ 維持（R3年度）
事業の内容（当初計画）	分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施。また、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当の支給施設数 30件 ・分娩手当の支給者数 342件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 3件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200床未満の分娩施設への支援件数 16件 	
アウトプット指標（達成値）	<p>産科医等の処遇改善を通して、県内の産科・産婦人科医師の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当の支給施設数 30件 ・分娩手当の支給者数 398件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 3件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200床未満の分娩施設への支援件数 14件 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数（手当支給医師数） 227 人（R2）→ 262 人（R3） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 三師調査を基にしており直近データは R2 時点となるため、観察できなかった。 <p>代替的な指標として、新生児担当医手当支給件数 680 件（R2）→ 786 件（R3）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>アウトプット指標の目標値に比べ、達成値が下回っているのは分娩取扱医療機関が閉院し、分娩施設の地域偏在が影響しているためと考えられる。一方、分娩や NICU 担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。岐阜県全体の産科医師数は増加しているが、地域偏在がみられるため、対象となる分娩取り扱い医療機関全てに事業の周知及び本事業を活用した処遇改善を啓発するとともに、本事業による支援の希望を募っていくこととする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜大学）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たり医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p>	
アウトカム指標	<p>特定診療科の医療施設従事医師数の増加 （各診療科において10人増（H24→R4） 産婦人科：161人→171人（170人（R3）） 小児科：224人→234人（233人（R3）） 救急科：47人→52人（51人（R3）） 麻酔科：62人→72人（71人（R3））</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>特に医師が不足する診療科（特定診療科）の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした診療科の魅力を伝える研修会等の開催や、関連学会への出席を支援。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・各診療科で研修会の開催 1回以上 ・各診療科で講演会の開催 1回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・各診療科で研修会の開催 7回 ・各診療科で講演会の開催 4回 <p>研修会及び講演会参加人数 474人（令和3年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定診療科の医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、岐阜県専攻医採用数 16人（産婦人科4、小児科4、救急科1、麻酔科7）（R2） →22名（産婦人科1、小児科8、救急科9、麻酔科4）（R3） 特定診療科の合計採用数は増加しているため、引き続き事業を継続することで、各科偏りなく、増加するように取り組んでいく。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの影響で計画された研修会や講演会の一部が中止となったが、開催できた研修会等においては特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ474名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 特定診療科医師確保研修資金貸付金事業	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たり医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p>	
	アウトカム指標	<p>特定診療科の医療施設従事医師数の増加 （各診療科において10人増（H24→R4） 産婦人科：161人→171人（170人（R3）） 小児科：224人→234人（233人（R3）） 救急科：47人→52人（51人（R3）） 麻酔科：62人→72人（71人（R3））</p>
事業の内容（当初計画）	<p>将来、県内の医療機関において特定診療科の専門医として勤務し、地域医療に貢献する意思のある専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。専門医認定後に一定期間、県内医療機関で特定診療科の専門医として勤務した場合は返還を免除する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定診療科医師への貸付け 新規 8人	
アウトプット指標（達成値）	<p>特定診療科医師を確保することにより、特定診療科医師の増加・診療科の偏在を解消する。</p> <p>・特定診療科医師への貸付け 新規4人、継続11人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定診療科の医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、岐阜県専攻医採用数 16人（産婦人科4、小児科4、救急科1、麻酔科7）（R2） →22名（産婦人科1、小児科8、救急科9、麻酔科4）（R3）</p> <p>特定診療科の合計採用数は増加しているため、引き続き事業を継続することで、各科偏りなく、増加するように取り組んでいく。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 1】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 85,954 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たり医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約1/3となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県の県内医療施設に従事している女性医師は802人18.7%にとどまっている。</p> <p>女性医師等の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</p>	
	アウトカム指標	医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（H28調査）→19.1%（R5調査）（18.8%（R3））
事業の内容（当初計画）	女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 10人以上	
アウトプット指標（達成値）	女性医師の就労環境の改善を通して、県内の女性医師の確保、就業促進を図る。 宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 40人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、女性医師等就労環境改善事業補助対象医療機関数 15件（R2）→14件（R3）</p> <p>対象女性医師等が在籍しておらず、申請できない医療機関があったため、減少している。今後も女性医師等就労環境改善事業を</p>	

	<p>広く周知し、対象女性医師等の就労を支援していく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進した。引き続き事業の内容を周知し、女性医師等の就労環境改善に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取組みを周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 2】 初期臨床研修医等確保対策事業	【総事業費】 12,078 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県病院協会、民間事業者）、病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たり医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師偏在指標においても医師少数県に該当し、県内5医療圏中2医療圏が医師少数区域となっており、医師不足、医師の地域偏在は深刻な状態となっている。</p> <p>地域医療を確保するためには、臨床研修医を県内定着させる必要がある。</p>	
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）（227.6人（R3））
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学生向けの臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、全国規模で開催される民間主催の合同説明会へ岐阜県病院群として出展。 ・民間Webサイトを活用し、岐阜県の現状や施策を紹介。 ・臨床研修病院が行う臨床研修の魅力向上策に係る経費を支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数） 130人以上	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数） 138人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、臨床研修医の採用人数 143人（R3）→148人（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 全国規模の民間主催の臨床研修病院合同説明会へ参加することで県内外の医学生へ岐阜県での就業についてのPRを図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の臨床研修病院をとりまとめ、全国規模の合同説明会に</p>	

	参加することで岐阜県全体として医学生の県内就業への定着に係る取り組みを実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 女性医師等就労支援事業（医師ワークライフバランス推進事業）	【総事業費】 2,755 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たり医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約1/3となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県の県内医療施設に従事している女性医師は802人18.7%にとどまっている。</p> <p>女性医師に県内定着してもらうには、女性医師が働きやすい職場環境を整備し、女性医師の離職防止・再就業を促進する必要がある。</p>	
	アウトカム指標	医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（H28調査）→19.1%（R5調査）（18.8%（R3））
事業の内容（当初計画）	医師会、医療機関内に就労環境に関する相談窓口を設置し、相談員養成のための研修会を開催するとともに、医学生、研修医、勤務医、人事担当者及び病院管理者を対象とした、就労環境改善・ワークライフバランスに関する講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談員養成研修会の開催 1回以上 就労環境改善等に関する講演会の開催 3回以上	
アウトプット指標（達成値）	相談員養成研修会の開催 1回 就労環境改善等に関する講演会の開催 3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、勤務環境改善に取り組む医療機関数 28施設（R2）→43施設（R3）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 3,145 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員が基本的な臨床実践能力等を学ぶことで、看護の質向上を図るとともに、早期の離職を防止し、人材の確保・定着を図ることが必要である。 また、新人看護職員の教育に携わる職員は、新人看護職員が直面する技術的、心理的困難状況を理解し、適切に指導を行うことにより、新人看護職員のストレスを軽減、就業意欲向上につなげる必要がある。	
	アウトカム指標	県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）（R3年末1,278.52人）
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で新人看護職員の教育に携わる職員（教育担当者）に対し、それぞれの課題に即した研修会を実施する。 ・県内病院の新人看護職員を対象に、合同で新人看護職員研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修参加人数 80人 ・新人看護職員研修参加人数 40人 	
アウトプット指標（達成値）	各医療機関の新人看護職員研修の指導体制を充実させることで、県内の看護師の質の向上と新人看護職員の離職防止を図る。 （令和3年度） <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修参加人数 47人／年 ・新人看護職員研修参加人数 25人／年 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 令和3年度は未調査のため観察できなかった。 代替的な指標として、指導者研修参加人数 36人（R2） → 47人（R3）（増加）	
	（1）事業の有効性 自施設で研修が完結できない医療機関に対して、新人看護職員を対象とした合同研修を開催し、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研	

	<p>修を担当する教育担当者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。しかし、目標の参加人数には到達しなかったため、研修参加方法の多様化（e-learning、オンライン等）等により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員を対象とした合同研修の開催、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。</p> <p>今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 684 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院等で勤務する看護師は不足しており、その解消手段の一つとして看護学生の養成は不可欠である。</p> <p>看護学生は、実習病院等への就職を希望することが多く、指導力がある魅力的な実習指導者の存在は県内病院等への就職の誘因となることから、実習指導者が、看護学生個々の特性や能力、心理状況に応じた適切な指導を実践するための知識と技術を習得することができる研修が必要である。</p>	
アウトカム指標	<p>県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対）</p> <p>1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）（R3年末1,278.52人）</p>	
事業の内容（当初計画）	実習指導者として必要な知識および技術を習得するための講習会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会修了者数 30人 ※看護全般60人、特定分野30人（看護全般は隔年開催）	
アウトプット指標（達成値）	特定分野講習会修了者数 15人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対）</p> <p>令和3年度は未調査のため観察できなかった。</p> <p>代表的な指標として、新人看護職員離職</p> <p>R2 8.9% → R3 10.5%</p> <p>コロナ禍で新人看護職員へのフォローが十分できなかったこと、臨地実習が臨地で行えなかったため、目標には到達しなかった。今後は看護教育に関わる指導体制を充実させ、新人看護職員研修を実施し、目標達成を図る。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により指導力のある実習指導者を養成し、臨地実習指導体制及び看護学生指導を充実することで、看護師就業者数の増加につなげる。看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、必要な知識・技術を修得させることができ、事業は有効であったが、受講募集定員には満たな</p>	

	<p>かった。依然、1 実習施設に 2 名以上の実習指導者が配置できていない施設があること、実習受け入れ病院からの実施要望が強いことから当該事業の啓発活動や、研修参加方法の多様化（e-ラーニング、オンライン等）等により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講習会を企画・運営するに必要な専門的な知識を持ち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効率的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護人材現任者研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化や専門化に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要であり、現状に見合った教育と指導ができる看護専任教員を育成することが必要である。</p> <p>また、誰もが最後まで住み慣れた地域で生活を続けるためには、地域の診療所の患者に必要な医療・看護を提供することが必要であるが、その中において、診療所等に勤務する准看護師は地域医療の担い手となっている。高齢化が進む中、患者は複数の疾患をもっていることが多く、地域医療の担い手となるには、それらの疾患について最新の情報を学ぶことが必要である。</p> <p>助産師が専門性を発揮しながら地域社会に貢献することが必要であるが、実践能力向上のための教育体制ができていない現状があることから、実践能力向上の機会を設ける必要がある。</p>	
	アウトカム指標	<p>県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対）</p> <p>1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）（R3年末1,278.52人）</p>
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者を対象に、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。 ・地域医療を担う診療所等に勤務する准看護師を対象に、医療環境の変化に対応した業務能力向上のための研修会を開催する。 ・助産師を対象に、地域社会に貢献できる専門性の高い知識・技術を修得するための研修会を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 370人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 229人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の	

	<p>増加（人口 10 万人対）</p> <p>令和 3 年度は未調査のため観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、看護人材現任者研修参加人数 211 人（R2） → 229 人（R3）（増加）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により受講者から日々の教育活動、看護実践に役立つ内容であると評価を得ており、事業は有効であったが募集研修参加者数に満たなかった。研修の日程や方法について再検討し啓発活動により目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護教育者や准看護師、助産師の現状や課題を把握し、必要かつ効率的な研修を企画し実施することができる経験豊富で教育経験を有した職員が在籍し、各種研修会の実施を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。しかし、目標の参加人数には到達しなかったため、研修参加方法の多様化（e-ラーニング、オンライン等）等により目標達成を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等学校運営事業	【総事業費】 120,367 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化等に伴う医療・看護ニーズの増加に対し、県内医療機関や高齢者施設等で勤務する看護職員は不足しており、今後も看護師等養成所における看護職員養成と安定的供給は必要不可欠なものである。	
	アウトカム指標	県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）（R3年末1,278.52人）
事業の内容（当初計画）	民間看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う養成所数 10校	
アウトプット指標（達成値）	新たに看護師等を養成することで、県内医療機関等で就業する看護職員の確保を図る。 ・補助を行う養成所数 10校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対）</p> <p>令和3年度は未調査のため観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、補助を行った養成所10校の卒業生数 324人（R2年末） → 318人（R3年末）</p> <p>卒業生数の増減については年度によって変化するため、R3年度は減少することとなった。</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 ナースセンター事業	【総事業費】 4,862 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化に伴い、県内医療機関及び高齢者施設等の看護人材を安定して確保していくことが必要であることから、看護職員の確保が困難な地域における人材定着、潜在看護人材の就業促進を図るため、離職した看護師等への復職支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標	県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）（R3年末1,278.52人）
事業の内容（当初計画）	○離職した看護師等への復職支援を行うナースセンター機能を強化するため、多治見支所、西濃サテライト、飛騨サテライト、中濃サテライトを設置し、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介、ナースセンター事業のPR活動等を行う。 ○看護師等有資格者の離職時届出を確実にを行うため、周知活動、登録方法等問合せへの対応を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 45人（H29年度）→70人（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	離職した看護師等への復職支援を行うことで、看護職員の確保を図る。 ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 63人（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 令和3年度は未調査のため観察できなかった。 代替的な指標として、県内のナースセンター全体（本所・支所）の就職者数 415人（R2）→501人（R3）（増加）	
	（1）事業の有効性 多治見支所において、職業相談、再就業支援研修の紹介、無料職業紹介を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。しかし、目標には	

	<p>到達しなかったため、支所における求職者へ求人先を説明する際の資料提示手段を電子化し、円滑な職業紹介に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費】 4,862 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関等における看護人材不足を補うためには、育児等で離職した看護人材の復職を促進することが必要である。看護師等の復職と復職後の定着を図るためには、事前に充実した研修を受けることができるよう体制を整備し、不安を軽減することが必要である。	
	アウトカム指標	研修参加者の復職率 60.8%（H27年度）→ 66.9%以上（R5年度）（R3年度65.3%以上）
事業の内容（当初計画）	看護職員または看護補助者として、就業（復職）を希望する者を対象とした研修会を医療機関等において実施する。また、訪問看護ステーションにおいて新たに雇用した看護師に対し、随行研修等のOJT研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関等研修 25回 訪問看護ステーション研修 15人	
アウトプット指標（達成値）	医療機関及び訪問看護ステーションにおける再就業研修を充実させることで、看護職員の離職を防止し、確保・定着を図る。 （令和3年度） ・医療機関等研修 11件（8人） ・訪問看護ステーション研修 14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者の復職率 60.8%（H27年度）→ 25.0%（R3年度） 目標には到達しなかったため、医療機関等研修の対象事業所に訪問看護ステーションを加えて目標達成を図る。 （1）事業の有効性 就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られた。 （2）事業の効率性 就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。しかし、目標には到達しなかったため医療機関等研修の対象事業所に訪問看護ステーションを加えて目標達成を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。	
	アウトカム指標	県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末）→1,541.2人（R5年末）（1,493.4人（R3））
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営し、相談・助言・啓発活動等を行い、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善を支援する。 医師勤務時間短縮計画への助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4病院 ・医師勤務時間短縮計画への助言を行う医療機関数 17病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 5病院 ・医師勤務時間短縮計画への助言を行う医療機関数 8病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対）</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、勤務環境改善に取り組む医療機関数 28施設（R2）→43施設（R3）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響により、医師勤務時間短縮計画作成の義務が令和5年度末まで努力義務となったことから、医師勤務時間短縮計画作成に取り掛か</p>	

	<p>る医療機関数が増加しなかったものと考えられる。</p> <p>自主的に勤務環境改善に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣、勤務環境改善に資するセミナーの開催により、県内医療機関の勤務環境改善の意識が高まり、令和4年度から医師勤務時間短縮計画作成に取り掛かる医療機関が増加しているため、継続して支援する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談内容に応じた専門アドバイザーを派遣し、適切かつ的確な支援を実施することで、効率的に事業を推進した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 1】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 72,012 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標	県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末）→1,541.2人（R5年末）（R3年末1,493.4人）
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の病院内保育所数 75ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。 ・県内の病院内保育所数 73ヶ所（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 令和3年度は未調査のため観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、補助を行った病院等における病院内保育所利用者数 27施設365人（R2年末）→28施設348人（R3年末） 保育児童の減少から利用者数は若干減少したが、施設数は増加しており、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を行う。</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。アウトプット指標を未達成のため、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度</p>	

	の周知を図っていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 2】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 2,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村（一部事務組合を含む）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たり医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師偏在指標においても医師少数県に該当し、県内5医療圏中2医療圏が医師少数区域となっており、医師不足、医師の地域偏在は深刻な状態となっている。</p> <p>偏在を解消するためには、地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p>	
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）（227.6人（R3））
事業の内容（当初計画）	<p>主として医師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ハード事業）に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師等の施設、住宅の整備事業 ・医療機器等の設備整備事業 <p>（着任予定医師又は医師の招へいに際し、当該者から赴任の条件とされる設備環境について整備する事業）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設設備整備実施市町村数 3市町村	
アウトプット指標（達成値）	施設設備整備実施市町村数 1市町	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加</p> <p>三師調査を基にしており直近データはR2時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、岐阜県研修医マッチング数 125人（募集定員192人中）（R2） →134名（募集定員203人中）（R3）</p> <p>マッチングの実数とともに、マッチング率（マッチング数/募集定員）も61.6%（R2）→69.8%（R3）へ上昇している。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>対象としていた事業の取り下げ(事業中止、別補助金の活用)がありアウトプット指標未達成となった。</p> <p>今後については補助金を活用する各市町村との連携を密に取り、事業の取り下げ防止とともに、事業周知を実施していく。新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 医師派遣支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の平成30年人口10万人当たり医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師偏在指標においても医師少数県に該当し、県内5医療圏中2医療圏が医師少数区域となっており、医師不足、医師の地域偏在は深刻な状態となっているなか、医師の多い医療機関と医師確保が困難な医療機関が存在しており、医師の偏在の解消が必要。	
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）（227.6人（R3））
事業の内容（当初計画）	比較的医師の多い医療機関（以下「派遣元医療機関」と）と医師確保が困難な医療機関があることから、県が派遣の可否及び受入れ希望について照会を行い、県が最終的な医師の派遣決定を行う。派遣元医療機関に対しては、医師を派遣することによる逸失利益相当額を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣数 2人程度	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣数 0人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の中核病院から医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されることにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 1,846 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向け、さらなる在宅医療等の推進を図るため、特定行為を行う看護師を計画的に養成することが必要。	
	アウトカム指標	特定行為ができる看護師数 32名(R1年度末)→200名以上(R7年度末)(R3年度末88名以上)
事業の内容(当初計画)	医療機関が負担した看護師特定行為研修の受講経費及び研修期間中の代替職員雇用経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師特定行為研修補助対象者数 19名 ・研修期間中の代替職員雇用経費補助対象者数 3人 	
アウトプット指標(達成値)	<p>特定行為研修の受講を促進し、特定行為研修修了看護師を増やすことにより、県地域医療を担う特定行為ができる看護師を増やしていく。</p> <p>(令和3年度)補助対象者 7名</p> <p>*県内の看護師特定行為研修修了者数 105名(令和3年度末)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為ができる看護師数</p> <p>32名(R1年度末)→112名(R3年度末)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の判断を待たずに手順書により特定行為を行うことができる看護師を養成することは、在宅医療等の推進を支えていく看護師の養成に繋がった。しかし、目標には到達しなかったため、当該辞表の普及活動について、メールやホームページにおける周知に加えて、各種協議会や研修会での説明の機会を確保する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講者を支援する医療機関に対し補助することによって、組織として、地域医療を担う看護師育成の体制を構築することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の結婚や子育てによる離職を防止し、また復職を支援できるよう病院内に保育所を設置することが有効。	
	アウトカム指標	県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末） →1,541.2人（R5年末）（R3年末1,493.4人）
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対し、整備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の病院内保育所数 75ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。 ・県内の病院内保育所数 73ヶ所（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所の施設整備に係る事業費の助成を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 訪問看護事業所等専門・認定看護師派遣研修事業費	【総事業費】 2,822 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム体制の構築に向けて、訪問看護事業所等における看護職員の需要が高まっている。 訪問看護には、高度な技術・判断力が求められる一方、能力向上の機会が乏しいことから、さらなる在宅医療の推進のため、研修・教育体系を整備することが必要。	
	アウトカム指標	県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末） → 1,305.3人（R5年末）（R3年末1,278.52人）
事業の内容（当初計画）	研修の機会が得にくい訪問看護事業所等で働く看護職員を対象に、専門看護師・認定看護師が出向いて、施設の個々の課題に即した実践的な講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会開催施設 40施設	
アウトプット指標（達成値）	講習会開催施設 27施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対）</p> <p>令和3年度は未調査のため観察できなかった。 代替的な指標として、講習会参加人数（看護師） 280人（R2） → 307人（R3）（増加）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により対象の訪問看護事業所等施設に対し、専門看護師・認定看護師が希望する分野に応じて実践的な研修を実施することができ、目標を達成することができた。課題に即した研修を行い看護の質の向上に効果があった。事業は有効であったが新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修を中止する施設があり、募集研修参加施設に満たなかった。希望する分野の研修の専門看護師・認定看護師とのマッチングの調整を委託先に行い、研修の日程やオンラインでの研修方法について再検討し啓発活動により目標達成を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>派遣研修会を企画・運営するのに必要な専門的知識をもち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効率的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 総合診療科医師確保研修資金貸付金事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年人口10万人当たり医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数246.7人を大きく下回り、医師偏在指標においても医師少数県に該当し、県内5医療圏中2医療圏が医師少数区域となっており、医師不足、医師の地域偏在は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、へき地等の医師不足地域でニーズの高い、診療科目を横断的に診療できる総合診療科医師の増加が必要である。</p>	
	アウトカム指標	総合診療科の医療施設従事医師数の増加 H30：0人 → R5：5人（3人(R3)）
事業の内容（当初計画）	将来、県内のへき地等の医療機関において勤務する意思のある総合診療科の専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。専門医認定後に一定期間、岐阜圏域以外の知事が指定する医療機関で総合診療科に係る業務に従事した場合は返還を免除する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合診療科医師への貸付け 新規 2人	
アウトプット指標（達成値）	総合診療科医師への貸付け 新規 0人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 令和3年度は貸付希望者がいなかったが、総合診療科の医師を確保するために必要な事業であると考えられるため、引き続き研修医に周知していく。</p> <p>（2）事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 看護学生実習受入先拡充事業費	【総事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護系大学の新設等に伴い、看護師等養成所では、看護学生の実習を受け入れる病院等の確保が競争化するなど、県内での実習施設の確保が課題となっている。県外での実習を余儀なくされている養成所もある。実習施設には、実習に行った看護学生が就業するケースも多く、県内の実習施設の増加は県内就業率増加に繋がることから、県内での実習施設を拡充することはメリットがある。	
	アウトカム指標	県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末） → 1,305.3人（R5年末）（R3年末1,278.52人）
事業の内容（当初計画）	新規または拡充して実習を受け入れる施設に対し、実習施設として必要となる設備の整備費かかる経費及び代替職員人件費の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備等施設数 40施設	
アウトプット指標（達成値）	全5施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対）</p> <p>令和3年度は未調査のため観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、病院以外の施設からの申請 2施設（R2年度） → 3施設（R3年度）</p> <p>補助を行った全体施設数は減少したが、病院だけではなく、訪問看護ステーションや介護老人保健施設等の3施設が新規に申請しており、今後も実習を受け入れる病院等が増加するよう制度の周知を行う。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により5施設に対して実習施設整備費、代替職員の人件費を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により新規、拡充が可能な施設が少なく、当初見込み数より大幅に減少した。しかし、調査によると、来年度以降新規に受け入れを予定</p>	

	<p>している施設があること、令和4年度の指定規則改正により、実習施設が拡充されると考えられるため事業の啓発活動により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護学生の実習を受け入れる医療機関等に対して補助することは、実習環境を整え、看護師育成のための実習指導に係る業務負担軽減につながっている。また、実習病院等での実習は県内就業率の増加にもつながることから事業の効率化は図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 歯科衛生士等人材確保事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化に伴い在宅療養者の増加傾向にあり、また全身の健康の為に口腔健康管理の重要性が広く唱えられるようになってきた。今まで以上に幅広い歯科医療を求められており、現在、県内の歯科技工士・歯科衛生士の人材確保が重要である。</p> <p>訪問歯科診療の対応ができる歯科衛生士も十分でないことから、人材確保のため、現在離職している人材の復職支援や離職防止、訪問歯科診療の対応ができる人材育成に取り組む必要がある。</p>	
アウトカム指標	<p>県内就業者数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士 630名 (H30年度調査) → 655名 (R3年度目標) ・歯科衛生士 2,804名 (H30年度調査) → 3,152名 (R3年度目標) <p>訪問歯科衛生指導を実施している歯科診療所数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科衛生指導を実施している歯科診療所数の増加 161箇所 (H29年度調査) → 164箇所 (R3年度目標) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療現場から離職している歯科技工士・歯科衛生士の復職を支援するための研修会を開催する。 ・就業歯科衛生士の離職防止のため、勤務環境改善研修会および指導者 (トレーナー) 向け研修会を開催する。 ・訪問歯科診療に対応できる人材確保のため、現場への同行研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>復職支援研修の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士 5名 (H30年度) → 10名 (R3年度) ・歯科衛生士 30名 (H30年度) → 40名 (R3年度) <p>離職防止研修 (勤務環境改善研修・指導者向け研修) の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50名 (R3年度) <p>在宅歯科医療同行医療研修の参加者数</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30 名 (R3 年度)
アウトプット指標 (達成値)	<p>復職支援研修の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科技工士 新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止 (R3 年度) ・ 歯科衛生士 33 名 (R3 年度) <p>離職防止研修 (勤務環境改善研修・指導者向け研修) の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 31 名 (R3 年度) <p>在宅歯科医療同行医療研修の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ 30 名 (R3 年度)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就業者数の増加 ・ 訪問歯科衛生指導を実施している歯科診療所数の増加 <p>衛生行政報告例及び医療施設調査 (厚生労働省) の数値を使用しており、直近データは R2 年度時点となるため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、在宅療養支援歯科診療所数 272 施設 (R2 年度) → 223 施設 (R3 年度)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少している。今後は在宅歯科診療に対応できる人材の育成を継続的に実施し、増加を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>R3 年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面による研修の実施を見送った。オンラインでの開催も導入しており、今後も継続的に研修を実施し、研修参加者数の増加を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職者は技術的不安が大きいため、復職支援研修を実施することは有効 ・ 歯科医院の管理者向け・指導者向け研修をすることが、働きやすい環境を作ることができ、離職防止に繋がる ・ 訪問歯科医療に携わる歯科衛生士の育成が、充実した歯科医療の提供に繋がる <p>(2) 事業の効率性</p> <p>復職を希望する者への復職支援の研修と雇用する側への離職防止の研修を実施することにより、研修を終えた歯科技工士・歯科衛生士が復帰し、長く続けられるような支援・環境改善を効率的に実施出来る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 小児在宅医療教育支援センター運営事業	【総事業費】 5,678 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜大学）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療・周産期医療の発達とともに、救命できたものの重い障がいを残し、高度な医療ケアを必要とする子どもが増加傾向にあり、NICUから直接在宅へ移行するため、こどもの家族への負担が大きい。小児患者の在宅移行支援体制の充実にあたり、障がい児者医療及び在宅医療に携わる医療従事者の更なる育成及び確保は必要である。</p> <p>また、高度な医療支援ニーズ等に対応するため、地域の医療、福祉、保健、保育、教育等、在宅医療に携わる医療資源の活性化と連携が必要であるとともに、小児期から成人期への移行期医療の支援も視野に入れた連携支援体制の充実が求められる。</p>	
	アウトカム指標	NICU等長期入院児（6か月以上）数 0人（H30年度末） → 維持（R3年度末）
事業の内容（当初計画）	岐阜大学大学院医学系研究科に県内の小児在宅医療の中核となる小児在宅医療教育支援センターを設置し、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成と関連医療機関との連携支援等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児者医療機関における院外実習受講者数 100人（R3年度末） 実技講習会受講者数（医療従事者） 24人（R3年度末） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児者医療機関における院外実習受講者数 101人（R3年度末） 実技講習会受講者数（医療従事者） 0人（R3年度末） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 ・0人（H30年度末） → 0人（R3年度末）（維持）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児在宅医療教育支援センターの設置により、障がい児者医療に携わる医療従事者等の人材育成を図るほか、小児在宅医療教育支援センターが築いた在宅移行支援に関する医療職のネットワークにより、小児患者の在宅移行支援や在宅医療に関わる県内各圏域の医療資源の活性化と連携支援を図っている。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度において実技講習会の開催を中止としたため、目標に達しなかった。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、対面での開催により、参加人数の増加を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師育成機関である岐阜大学大学院医学系研究科に小児在宅医療教育支援センターを設置することにより、学部教育にて障がい児者医療学のカリキュラムを実施して医師の人材育成を実施できるほか、小児患者の在宅移行の困難事例等について、障がい児者医療にかかる専門的な医療的知識と小児在宅医療教育支援センターが築いた医療職のネットワークにより、地域の小児科医、訪問看護師等とともに小児患者の在宅移行等支援を行うなど、効率的な運用ができています。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 1】 看護教員養成講習会開催費	【総事業費】 7,575 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化や専門化に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。	
	アウトカム指標	県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末） → 1,305.3人（R5年末）（R3年末1,278.52人）
事業の内容（当初計画）	看護教員として必要な知識及び技術を習得するための講習会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会修了者数 30人	
アウトプット指標（達成値）	講習会修了者数 17人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対）</p> <p>令和3年度は未調査のため観察できなかった。</p> <p>代表的な指標として、新人看護職員離職率 R2 8.9% → R3 10.5%</p> <p>コロナ禍で新人看護職員へのフォローが十分できなかったこと、臨地実習が臨地で行えなかったため、目標には到達しなかった。今後は看護教育に関わる指導体制を充実させ、新人看護職員研修を実施し、目標達成を図る。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、厚生労働省が承認する専任教員養成講習会を受講することで、看護教員を育成・確保することができ、目標を達成することができた。事業は有効であったが募集研修参加施設に満たなかった。隔年で開催している研修の開催やe-ラーニングの活用やオンラインでの受講方法について再検討し啓発活動により目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専任教員養成講習会を企画・運営するのに必要な専門的知識</p>	

	をもち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効率的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 2】 感染症寄附講座設置事業	【総事業費】 27,809 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜大学）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症や、今後発生が懸念される新興感染症への迅速な対応にあたり、感染症や感染制御の知識を持った感染症専門医の育成が必要となっている。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 新興感染症等の感染拡大時に対応可能な医療支援ネットワークの創設（全県連携会議の開催（年2回以上）） ② 病院等に対する感染症患者の受入に伴う体制整備のための個別指導の実施（年5カ所） ③ 新型コロナウイルス感染症下等での感染症患者を受け入れる医療機関の増（10病院増）
事業の内容（当初計画）	岐阜大学に寄附講座を設置し、新型コロナウイルス感染症などの災害レベルの感染症に対して、地域の医療資源を最適化した医療体制を構築できる「感染症専門医」を育成し、各圏域において感染症に迅速に対応できる体制を整備する。また、県内医療従事者に対する感染症の講義や研修、感染症災害に関する学術的研究を通じ、感染制御に関する専門的知識を有する従事者を育成し、県内の感染症医療に携わる従事者の連携体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 医・薬学生に対する講義及び医学部生等に対する臨床実習の参加者数（1年間、講義参加者数：400名、臨床実習参加者数：100名） ② 県内医療従事者向け研修の受講者数と受講者が所属する医療機関数（1年間、受講者数：300名、医療機関数：20医療機関） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 講義参加者数：137名、臨床実習参加者数：79名 ② 受講者数：930名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全県連携会議の開催：年2回開催 計画的に開催することができ、コロナ以外の感染症対策にかかる制御体制の強化を図ることができた。 ②病院等に対する個別指導の実施：年4病院 目標には到達しなかったが、年間を通じて継続的な指導を実施することができた。令和4年度にはこれまでクラスター 	

	<p>が発生した医療機関等への働きかけを行い、対象に事業の普及を図る。</p> <p>③コロナ患者を受け入れる医療機関：38病院</p> <p>コロナ患者を適正に受け入れることができる医療機関を確保することができた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>コロナ禍において計画的に講義、実習の開催が困難であったことから、「アウトプット指標①」は目標に到達しなかった。令和4年度においてもコロナ感染による影響を受けつつも、受講者の対象を拡大するなど、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門医のみならず、感染症をコントロールできる看護師、薬剤師、臨床検査技師など、様々な専門的な人材育成を進めるとともに、救急科、感染症科、薬科など様々な組織が連携して人材育成を行うため、効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 医療業務補助者育成支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院、有床診療所）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。	
	アウトカム指標	県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末） →1,541.2人（R5年末）（1,493.4人（R3））
事業の内容（当初計画）	看護師等医療業務補助者を雇用、養成する医療機関に対し、医療従事者の負担軽減を図る取組みに要する経費を支援する。 ① 新たに任用する医療業務補助者の医療機関又は外部研修機関において実施される各医療機関の実態に合わせた研修を受講する費用 ② すでに任用されている医療業務補助者の医療機関又は外部研修機関において実施される各医療機関の実態に合わせた研修を受講する費用	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療業務補助者新規養成数 100人	
アウトプット指標（達成値）	医療業務補助者新規養成数 0人 （事業中止）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 実施せず （2）事業の効率性 実施せず	
その他		

VI 介護施設整備等の支援

事業の区分	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する事業		
事業名	高齢者施設等感染症拡大防止対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 110,390千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域		
事業の実施主体	岐阜県		
事業の期間	2021年4月1日～2023年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して生活できる環境を整備する。		
	アウトカム指標：高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に要する経費を支援することにより、高齢者が施設において安心して生活できる環境整備を促進する。		
	事業	R2年度末	R3年度末
	多床室個室化改修事業	—	56床
	簡易陰圧装置設置事業	126台	198台
事業の内容	① 多床室の個室化改修に対する助成を行う。		
	施設等種別	R3年度※	
	特別養護老人ホーム	48床	
	養護老人ホーム	8床	
	②簡易陰圧装置の設置に対する助成を行う。		
	施設等種別	R3年度※	
	特別養護老人ホーム	13台	
	地域密着型特別養護老人ホーム	3台	
	認知症高齢者グループホーム	18台	
	有料老人ホーム	2台	
短期入所生活介護事業所	36台		
※一部H29、R元年度積立基金を充当			
アウトプット指標（当初の目標値）	・高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う。 ※予定事業については、事業の内容に記載		
アウトプット	① 多床室の個室化改修に対する助成を行う。		

指標（達成値）	施設等種別	R3年度
	特別養護老人ホーム	48床
	②簡易陰圧装置の設置に対する助成を行う。	
	施設等種別	R3年度
	特別養護老人ホーム	51台
	介護老人保健施設	25台
	地域密着型特別養護老人ホーム	22台
	認知症高齢者グループホーム	43台
	有料老人ホーム	63台
	短期入所生活介護事業所	15台
	小規模多機能型居宅介護事業所	11台
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2台
サービス付き高齢者向け住宅	38台	
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うことにより、高齢者が施設において安心して生活できる環境整備が促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施者との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>	
その他	R3:110,390千円	

Ⅶ 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 96,765 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護施設	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力化など働きやすい環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 31,508 人（令和元年度）→39,493 人（令和 5 年度）	
事業の内容	上記の施設が介護ロボットを導入する際に、その費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入促進により、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等を行い、働きやすい職場環境を構築し、介護人材を確保する。 ・導入目標施設数：50 事業所／年	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入施設数 H27:8 施設 H28:8 施設 H29:2 施設 H30:14 施設 R1:30 施設 R2:87 施設 R3:93 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,945 人（令和 2 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護現場に介護ロボットを導入することは、介護従事者の負担軽減や業務の効率化に役立つものであり有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業では、補助をすることによりロボット導入の負担を軽減するほか、導入した施設による事例発表や見学の受け入れなどを行い、介護ロボットの普及を効率的に図っている。</p>	
その他	令和 3 年度 96,765 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 ぎふケアパートナー育成推進事業	【総事業費】 6,452千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 31,508人（令和元年度末）→39,493人（令和5年度末）	
事業の内容	中高年齢者等を対象とした介護に関する入門的研修を実施するとともに、介護周辺業務を担うケアパートナー導入を検討する事業所と研修受講者等就労希望者とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標）	中高年齢者等を対象とした介護に関する入門的研修の開催 ・入門的研修受講者数：90人／年 介護周辺業務を担うケアパートナー導入事業所へのマッチング支援 ・マッチング件数：10件／年	
アウトプット指標（達成値）	・入門的研修受講者数 R3：27人 ・マッチング件数 R3：2件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,945人（令和2年度）	
	(1) 事業の有効性 県内の中高年齢者層を中心に、介護現場で必要となる、補助的な業務についての知識・技術を習得してもらい、介護職員の確保に向けたきっかけをつくった。 (2) 事業の効率性 介護周辺業務を担うケアパートナーに関する説明会を実施するとともに、介護業務に従事する際の基礎的な知識・技術を学ぶ入門的研修の開催及びケアパートナー導入を希望する介護事業者とのマッチングを一貫して支援することで効率的な執行ができた。	
その他	令和3年度 6,452千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 介護事業所における I C T 導入事業費補助金	【総事業費】 29,645 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間事業者へ補助	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力化など働きやすい環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 31,508 人（令和元年度）→39,493 人（令和 5 年度）	
事業の内容	介護事業所職員の業務負担軽減・効率化を図るため、I C T 機器導入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	I C T を導入する事業所 261 事業所/年	
アウトプット指標（達成値）	I C T 導入事業所 令和 2 年度：260 事業所、令和 3 年度：279 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,945 人（令和 2 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護現場の記録、情報共有、請求業務を ICT 化することは、業務の効率化及び介護職員の負担軽減に役立つことになるため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業では、補助をすることにより ICT 機器の導入の負担を軽減するほか、導入した事業所による効果報告等を行い、介護事業所の ICT 化の普及を効率的に図っている</p>	
その他	R3：238,128 千円中 29,645 千円、残額は他年度の基金を充当	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 48】 介護福祉士修学資金等貸付事業	【総事業費】 7,804 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県、岐阜県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 31,508人（令和元年度末）→39,493人（令和5年度末）	
事業の内容	福祉系高等学校在学者、他業種から介護職へ再就職した者に対して、介護福祉士取得のための修学資金、就職準備金を貸し付け、県内介護職員として一定期間従事した場合には、返還を免除する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系高等学校修学資金貸付者数：30人/年 他業種から介護職へ再就職した者に対する貸付者数：50人/年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系高等学校修学資金貸付者数 R3：14件 他業種から介護職へ再就職した者に対する貸付者数 R3：14件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,945人（令和2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士の増加に向けた福祉系高校修学資金の貸付支援と、他業種から介護職員として就職する際に必要な費用（再就職準備金）の貸付支援を行うことで、介護人材の確保、定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士取得のための修学資金、就職準備金を貸付け、県内介護職員として一定期間従事した場合には、返還を免除することで、効率的に介護人材の定着を図ることができた。</p>	
その他	R3：7,804千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 49】 外国人介護人材日本語学習支援事業	【総事業費】 1,845 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間事業者へ補助	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 31,508人（令和元年度）→39,493人（令和5年度）	
事業の内容	介護職種の外国人技能実習生及び介護分野における特定技能外国人の受入れを行う介護事業者が行う日本語学習に係る経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者が日本語学習を行った場合に補助：80人／年	
アウトプット指標（達成値）	補助実績 R3：30人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,945人（令和2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 日本学習に係る費用の一部を助成することにより、外国人介護人材の日本語能力の向上を図るとともに、外国人介護人材の確保と定着の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の制度概要及び募集文書を、介護事業者や関係団体等に送付し、効率的に対象者に周知した。</p>	
その他	R3：1,845千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 50】 高齢者施設感染対策人材確保支援事業	【総事業費】 1,465 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（高齢者事業者団体に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設においては、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状の利用者や、陽性判定後であっても入所を続けざるを得ない利用者に対し、介護サービスの提供を継続する必要がある。そうした際には、職員も感染の疑いがある中で、サービス継続のための人材確保が重要な課題となる。そのため、各介護施設間で、介護職員等の人材を相互に派遣し、感染発生時の人材確保を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 31,508人（令和元年度末）→39,493人（令和5年度末）	
事業の内容	介護施設において感染が発生した際、介護サービスを継続するための応援人材を施設間相互に確保できる事前の体制整備及び発生時の連絡調整を各業界団体に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・応援人材派遣の人数：10人／年	
アウトプット指標（達成値）	・応援人材派遣の実績 R3:0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,945人（令和2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 当該事業は、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続を図ることが可能となるため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業は、各施設間の調整役としての役割を果たすことができる強固なネットワークを有する各業界団体に委託しているため効率的である。</p>	
その他	R3：1,465千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 51】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費 補助金	【総事業費】 198,713 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。 アウトカム指標：各サービス介護事業所廃止数増加防止	
事業の内容	新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービスの提供体制への影響をできる限り小さくするため、介護サービス事業者が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【補助の見通し】 ＜感染症発生事業所＞ 通所介護事業所 10 事業所/年、介護施設（特養・老健） 5 事業所/年、訪問介護事業所 10 事業所/年 ＜代替サービスを提供した事業所＞ 通所介護事業所 10 事業所/年 ＜自主休業した事業所と連携した事業所＞ 通所介護事業所 10 事業所/年、短期入所生活介護 20 事業所/年	
アウトプット指標（達成値）	＜感染症発生事業所＞ R3 実績：介護医療院 2 事業所、介護老人福祉施設 29 事業所、介護老人保健施設 10 事業所、居宅介護支援 14 事業所、軽費老人ホーム 1 事業所、サービス付き高齢者向け住宅 5 事業所、小規模多機能型居宅介護 7 事業所、短期入所生活介護 32 事業所、地域密着型介護老人福祉施設 4 事業所、地域密着型通所介護 4 事業所、通所介護 58 事業所、通所リハビリテーション 2 事業所、認知症対応型共同生活介護 38 事業所、認知症対応型通所介護 4 事業所、訪問介護 20 事業所、訪問看護 7 事業所、有料老人ホーム 32 事業所、養護老人ホーム 2 事業所 ＜代替サービスを提供した事業所＞ R3 実績：なし ＜自主休業した事業所と連携した事業所＞ R3 実績：なし	

事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 各サービス介護事業所廃止数増減数 0件</p> <p>(1) 事業の有効性 当該事業では、補助をすることにより、介護サービス事業所・介護施設等が、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材等を確保し、職場環境の復旧・改善することができるため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続を図っているため効率的である。</p>
その他	R3 : 198,713 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 介護専門員法定研修等事業費補助金	【総事業費】 2,222 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県福祉事業団、岐阜県居宅介護支援事業協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員は介護保険法に定められた専門職であり、介護保険サービスを支える重要な役割を担っていることから、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、資格取得・更新のための法定研修を開催する必要がある。	
	アウトカム指標：資格取得・更新に必要な法定研修が全て開催されるようにする。	
事業の内容	法定研修を開催するに当たり、新型コロナウイルス感染防止対策のために発生するかかり増し経費に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修について、コロナ感染拡大防止のうえ完遂できるようにする。	
アウトプット指標（達成値）	全ての法定研修を中止することなく実施し、新型コロナウイルス感染症流行以前と同等の研修修了者を輩出することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症流行下でも例年通り法定研修を開催し修了者を輩出することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染症対策を行ったうえで研修を実施することで、研修を中止等することなく、効率的に実施することができた。</p>	
その他	R3：2,222 千円	